



富山県立山町 News Release

令和8年7月6日 送付枚数 2枚（表紙含む）

ツキノワグマ緊急銃猟訓練を実施します （日程変更のお知らせ）

目的と概要	令和8年5月14日に称名滝遊歩道においてクマによる人身被害が発生したことをうけ、室堂ターミナルを訪れる観光客、登山者、関係職員の安全を確保するためのツキノワグマ緊急銃猟訓練を実施します。
日時	令和8年7月 9日(木) 午前10時半から午前11時10分
場所	室堂ターミナル4階 雄山神社峰本社展示場 （立山町芦峯寺字ブナ坂外11国有林）
協力機関 参加者	立山黒部貫光(株)、立山貫光ターミナル(株) 環境省 立山町鳥獣被害対策実施隊 富山県警山岳警備隊・上市警察署 立山町農林課・商工観光課 （総勢15名程度）
想定・内容等	室堂ターミナル4階 雄山神社峰本社展示場にツキノワグマ成獣1頭が立てこもっていることを想定 訓練タイムスケジュール・内容については、別紙のとおり
その他	※天候により延期する場合があります。実施時間は変更なし 予備日 令和8年7月17日(金) 延期する場合、町ホームページでお知らせします。 ※取材可能時間：10時半～11時半、取材場所は当日お知らせいたします。
特記事項	立山町鳥獣被害対策実施隊とは、立山町猟友会員のうち、町から委嘱を受けて有害鳥獣対策の活動に従事する者で構成する隊。
問	立山町農林課農村環境係 担当 佐伯 跡治 金尾 TEL：076-462-9974 e-mail nourin@town.tateyama.lg.jp

送信元：企画政策課企画広報係 076-462-9968

室堂ターミナル（緊急銃猟訓練）

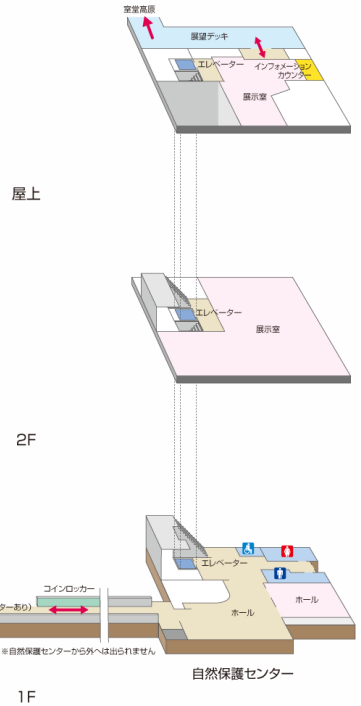
捕獲者1、捕獲者2、確認者
捕獲サポーター(町)

ポイント① 3名
環境省

対策本部

ポイント③ 3名
環境省、上市警察

ポイント② 3名
町職員、環境省



- | | | | | | | | |
|--|----------|--|-----------|--|----------|--|-------|
| | 郵便局 | | ショップ | | 展望台 | | 男性トイレ |
| | 飲食店 | | バスのりば | | エレベーター | | 女性トイレ |
| | ゴミステーション | | ロープウェイのりば | | 車椅子対応トイレ | | |

【タイムスケジュール】

- 8 : 28 第一報 事案発生のお知らせ
- 8 : 30 鳥獣被害対策実施隊の招集
- 9 : 00 立山町役場出発
- 10 : 30 室堂ターミナル到着
- 11 : 00 緊急銃猟訓練開始
- 11 : 10 緊急銃猟訓練終了

【緊急銃猟訓練内容】

- 玉殿の湧水から屋上への階段 立入禁止を想定
- ターミナルメイン階段2階→3階 立入禁止を想定
- ターミナル屋上テラスの観光客 避難誘導を想定